

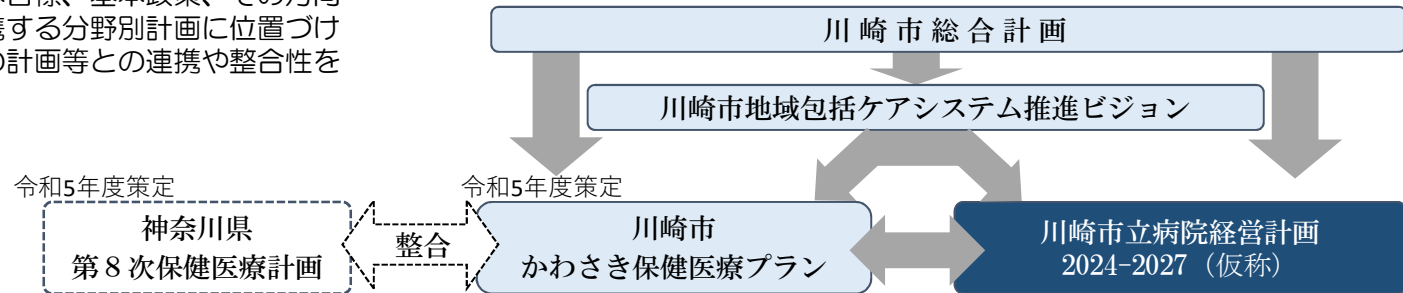
1 本計画について

(1) 策定の趣旨

- 川崎市立病院経営計画2022-2023に引き続き、市立病院が果たすべき役割を果たし、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、経営基盤の強化に向け更なる経営改革と経営健全化を図るため、本計画を策定します。
- 国（総務省）は、公立病院が医師不足等による厳しい経営状況に直面する中、地域に必要な医療提供体制を確保するため、機能分化・連携強化、医師・看護師確保等による公立病院の経営強化を推進するため、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を令和4年3月に策定・公表した。その中で、国は病院事業を設置する地方公共団体が、ガイドラインを参考に、地域の実情を踏まえた「公立病院経営強化プラン」を策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むものとしており、本計画は、この「公立病院経営強化プラン」に位置付けます。

(2) 計画の位置づけ

- 本市が目指す都市像やまちづくりの基本目標、基本政策、その方向性を明らかにする川崎市総合計画と連携する分野別計画に位置づけるとともに、関連するその他の県・市の計画等との連携や整合性を図ります。



(3) 計画期間

- 国の公立病院経営強化ガイドラインにより「公立病院経営強化プラン」は、令和9年度までの期間を対象とすることを標準とされているため、本計画は、令和6(2024)年4月から令和10(2028)年3月までの4年間を計画期間とし、令和5年度中に策定作業を行います。

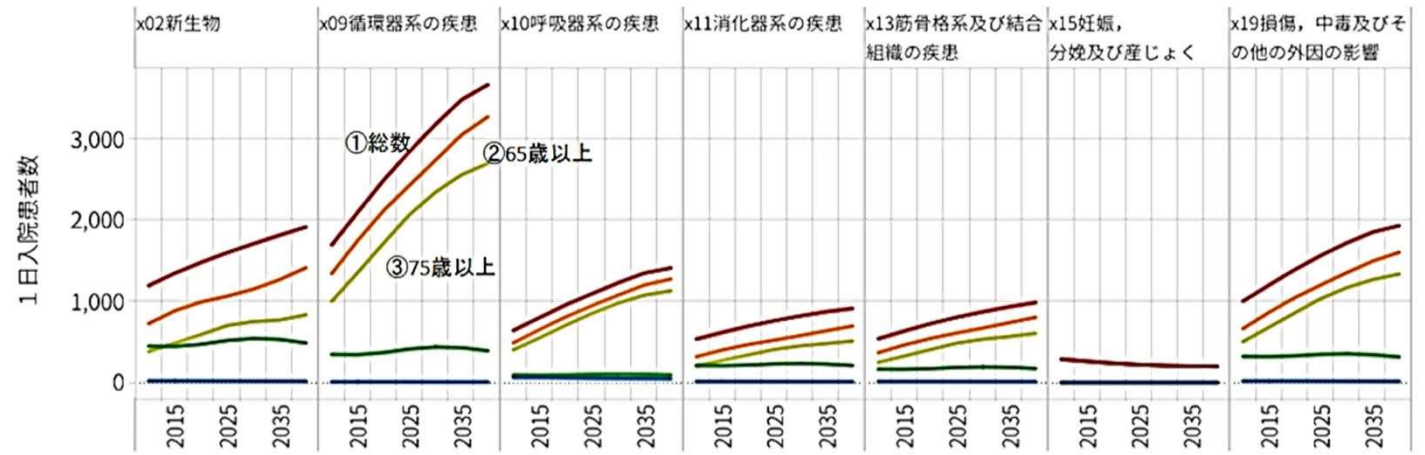
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
現行経営計画	→		次期経営計画						
第8次神奈川県保健医療計画 かわさき保健医療プラン		→							
川崎市総合計画第3期実施計画			→			(仮)市の新たな基本計画			

2 本市における医療需要・医療提供体制と、市立病院の状況

(1) 本市における医療需要と医療提供体制

- 救急医療体制は、初期、二次、三次ともに体制が構築されていますが、人口増や更なる高齢化の進展に伴い救急搬送患者の増加が見込まれるため、患者の状態に応じた適切で円滑な受入体制の確保が課題となっています。
- 市内における疾患別入院患者数推計では、分娩及び産じょくを除く全ての疾患で増加することが見込まれています。
- 「神奈川県地域医療構想」において令和7(2025)年の必要病床数として推計した4機能区分ごとの病床数と、令和2(2020)年度の病床機能報告において各医療機関から報告された令和7(2025)年の予定病床数を比較すると、川崎南部保健医療圏では高度急性期及び回復期の病床が不足、川崎北部保健医療圏では回復期の病床が不足しています。
- **令和5年度に策定される第8次医療計画策定状況を注視し、本市を取り巻く課題を来年度整理します。**

川崎地域における疾患別入院患者数の推計



H26患者調査・入院受療率(全国)/社人研人口推計に基づく簡易版入院患者推計・kishikaw@ncc.go.jp
総数/15歳未満/15-64歳/65歳以上/75歳以上(再掲)

(2) 市立病院の現状

- 平成17(2005)年4月に地方公営企業法を全部適用し、人事・予算権限を有する病院事業管理者を設置しました。
- 多摩病院は、指定管理者制度により施設の管理及び運営を行っています。
- 市の基幹病院又は中核病院として、高度・特殊・急性期医療や救急医療を提供するほか、災害、研修教育等の医療行政を推進しています。
- 新型コロナウイルス感染症への対応では、神奈川モデルの高度医療機関及び重点医療機関として、重症患者・中等症患者を受け入れています。

(3) 市立病院におけるこれまでの経営健全化の推進

- **光熱水費の前例のない高騰に加え、材料費、委託料なども増加しており**、当面は非常に厳しい収支状況が見込まれています。
- 引き続き、地域医療連携・救急患者の受入などによる収益確保や、経費節減の取組を進めます。

3 計画期間内の基本方針と施策体系

(1) 基本方針

- 川崎市総合計画に掲げた「信頼される市立病院の運営」を目標とします。
- 現行の基本方針を引き継ぎ、また、新たな課題への対応を踏まえ、次の5つの基本方針を掲げ取組を推進します。
(令和5年度に策定される第8次医療計画策定作業等の中で、新たな課題・視点が示された際には見直しを行います。)

基本方針1 いのちと健康を守る良質な医療の提供

- 高度・特殊・急性期医療や救急医療等を継続的かつ安定的に提供する。
- 救急やがん医療など、今後、需要の増加等が見込まれる分野の医療機能の充実・強化に向けた体制整備を進める。

基本方針2 機能分担と連携による地域完結型医療の推進

- 地域の基幹病院又は中核病院として、診療所等では提供が困難な高度医療や検査、手術などを必要なときに迅速かつ効果的に提供し、円滑な在宅復帰に向けて地域の医療機関や介護施設等との相互の機能分担と連携を進める地域医療・介護連携の取組を、より一層推進する。
- 「住み慣れた地域での医療、介護等の提供」が効率的、効果的に行われるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。

基本方針3 災害・新興感染症を想定した危機管理体制の充実

- 災害時に必要な医療を迅速かつ確実に提供できるよう、防災マニュアルの見直しや、災害・防災訓練等の充実、エネルギーセキュリティの向上を図り、初動の対応能力や傷病者の受入能力の強化に取り組む。
- 情報セキュリティの確保に取り組み、患者の情報を守る。
- 新興感染症等の感染拡大に備え、公立病院として感染患者の速やかな受入れができるよう、引き続き院内感染対策の徹底や専門人材の育成を推進するとともに、パンデミックへの対応力の強化に取り組む。

基本方針4 地域や社会に貢献する医学・医療の実践

- 医学の発展につながる研究や地域の医療従事者等の育成支援、市民への医学知識の普及啓発に取り組み、地域や社会に貢献する。
- SDGsの達成に寄与する。

基本方針5 安定的な医療提供を支える経営基盤の強化

- 本市の総人口が増加する中、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、働き方・仕事の進め方改革を着実に推進し、必要な医療職の確保・育成に継続して取り組む。
- 現行の経営形態のもと、経営基盤の強化に向けた取組を推進する。
- 病院施設や設備の長寿命化や更新などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に取り組む。
- 診療報酬や税制などの病院事業を取り巻く制度に対して理解を深め、それを収益に結び付ける取組を進める。

3 計画期間内の基本方針と施策体系

(2) 施策体系

- 5つの基本方針を踏まえ、本計画では、6つの施策とその下に合計13の取組項目を設け、具体的な取組を推進します。

施策1 医療機能の充実・強化

- (1) 救急・災害医療機能の強化
- (2) がん診療機能の強化・拡充
- (3) 高度・専門医療の確保・充実
- (4) 医療安全の確保・拡充

施策2 地域完結型医療の推進

- (1) 医療機能の分化・連携と地域包括ケアシステムの推進

施策3 効果的・効率的な 運営体制づくり

- (1) 人材の確保・育成の推進
- (2) 働き方・仕事の進め方改革の推進

施策4 患者に優しい病院づくり

- (1) 患者サービスの向上

施策5 地域・社会への貢献

- (1) 地域・社会への貢献

施策6 強い経営体質への転換

- (1) 収入確保に向けた取組の推進
- (2) 経費節減・抑制の強化
- (3) 経営管理体制の強化
- (4) 施設・設備の適正管理

4 経営強化プランのポイント

- 公立病院経営強化ガイドラインにて記載を求められている6つのポイントについては、次の方向性を基本とし、令和5年度において具体的な取組内容を検討していきます。

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- 地域の基幹病院又は中核病院として、診療所等では提供が困難な、救急、小児、周産期、災害医療、がん診療、感染症、精神などの特殊医療や、高度な検査、手術などを、引き続き地域に対して提供する。
- 市立3病院の連携強化を行い、医療提供体制の充実・効率化を図る。
- 円滑な在宅復帰に向けて地域の医療機関や介護施設等との相互の機能分担と連携を進める地域医療・介護連携の取組を、より一層推進する。
- 他の医療機関と連携し、地域の救急医療体制の構築に積極的に貢献する。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- 持続可能な地域医療の確保、医療の質の向上、新興感染症の感染拡大時等の対応等、公立病院の機能の維持・強化を図るため、引き続き医師、看護師をはじめとする病院職員の確保と育成を行う。
- 地域の医師、看護師等との連携も含めた、医師や看護師のタスクシフティング、適切な労務管理の推進等により「働き方・仕事の進め方改革の推進」を推進する。

(3) 経営形態について

- 本市では、経営組織の効率化と経営責任の明確化を図るため、平成17年4月から病院事業に地方公営企業法を全部適用するとともに、人事・予算権限を有する病院事業管理者を設置している。また、多摩病院については、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な運営を実施している。今後も現行の経営形態のもと、企業性を発揮し経営基盤の強化に向けた取組を推進する。
- 他の経営形態のメリット・デメリット等についても調査・研究を行う。

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- 新興感染症等の感染拡大に備え、公立病院として感染患者の速やかな受け入れができるよう、引き続き院内感染対策の徹底や専門人材の育成を推進する。
- 個室化、陰圧化、動線分離等の施設・設備の整備、感染防護具等の備蓄、クラスター発生時の対応強化などについて引き続き検討する。

(5) 施設・設備の最適化

- 病院施設や設備の長寿命化や更新などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に取り組む。公立病院の果たすべき役割・機能の観点から必要性や適正な規模、収支シミュレーション等について十分に検討を行い、病院施設・設備の長寿命化を計画的に推進する。

(6) 経営の効率化等

- 光熱水費の前例のない高騰に加え、材料費、委託料など増加しており、当面は非常に厳しい収支状況が見込まれているが、不採算医療等を提供する役割・機能を確保した上で、市立3病院を合わせた経常収支の計画期間中の黒字化に向けて、収益確保と支出削減の取組を推進する。

〈参考：病院事業会計における経常収支の推移（単位：百万円）〉

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(見込)
327	37	▲1,635	▲807	▲1,072

5 市立病院の機能と特徴・計画期間内における取組の方向性

川崎病院



<川崎病院の機能と特徴>

- 市の南部地域に位置し、高度・特殊・急性期医療、救命救急医療を中心に、小児、成人、高齢者、妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院としての機能を担っています。また、市内唯一の第二種感染症病床における感染症患者の受入れや、災害拠点病院、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上に寄与しています。
- 「地域完結型」の医療提供体制を構築するため、地域の中核病院として地域の医療機関と役割分担・連携し、川崎南部地域の医療機関の中心的役割を担い、高度で質の高い医療を安定的・継続的に提供します。
- 救急医療やがん診療等をはじめとした医療機能の強化に向け、救命救急センター棟の新築及び既存棟の改修を進めています。
- このように、川崎病院は、多種多様な病態リスクをもった重篤な急性期患者に迅速に対応すること、広い領域のがん症例に対応することが特徴となっています。

<計画期間内における取組の方向性>

- 本計画の計画期間内については、引き続き、高度・特殊・急性期医療、救命救急医療を中心に、小児、成人、高齢者、妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療、感染症医療を提供しています。また、災害拠点病院、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、臨床研修指定病院等としての役割を果たせるよう取り組みます。

- 引き続き、新型コロナウイルス感染症患者（重症・中等症）の受入れなど「新興感染症への対応」を積極的に行います。
- 心血管疾患に対する血管内治療や、アブレーション治療、パーキンソン病へのDBS治療等の高度医療に取り組みます。また、がん診療については、ロボット手術、鏡視下手術、内視鏡手術、高精度放射線治療、分子標的薬・免疫療法薬を用いたがん化学療法などの高度医療を提供します。更に、白血病、脳腫瘍、皮膚がん、肝胆膵がん、泌尿器科・耳鼻科領域がんなど、広い領域のがんにも対応します。
- 複数の疾患を併発していることの多い高齢者の増加に対応するため、専門分野だけでなく横断的な診療能力を備えた総合診療の重要性が大きくなることから、総合診療を行える医師の育成を強化し、内科の初期診療が効率よく行えるよう取り組みます。
- 高齢化による認知症状や65歳未満で発症する若年性認知症に対し、早期発見・早期治療を行うとともに、地域のクリニック等との連携を深め、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう取り組みます。
- 医療従事者の育成や、地域の医療機関への感染管理指導等の「地域・社会への貢献」等に取り組みます。
- 地域の医師、看護師などとの連携や、タスクシフティング等により「働き方・仕事の進め方改革の推進」を進めます。
- 救急医療やがん診療等をはじめとした医療機能の強化に向け、令和7（2025）年度の救命救急センター棟の運用開始を目指すとともに、既存棟の改修を進めます。

5 市立病院の機能と特徴・計画期間内における取組の方向性

井田病院



＜井田病院の機能と特徴＞

- 市の中部地域に位置し、地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患医療、二次救急医療、緩和ケア医療を提供するとともに、神奈川県災害拠点病院としての役割を担うほか、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者への透析の対応も行っています。また、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上にも寄与しています。
- 平成27(2015)年4月に「自然と調和した人と環境にやさしい病院」をコンセプトに建て替えを行い、緑豊かな高台に立地する療養環境を活かし、緩和ケア病棟を有する地域がん診療連携拠点病院として、予防から診断、治療、緩和、在宅医療に至るまで、切れ目のないがん診療に力を入れている他、地域包括ケア病床を活用して地域医療の後方支援に積極的に取り組んでいることが特徴となっています。

＜計画期間内における取組の方向性＞

- 本計画の計画期間内については、地域の中核病院として、増大するがん等の成人疾患医療、二次救急医療、緩和ケア医療等を提供するとともに、災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、臨床研修指定病院等としての役割を果たせるよう取り組みます。
- がん診療については臓器別センター制を活用しながら、ロボット手術支援などの先端技術を用いた手術医療、放射線治療、化学療法の推進、緩和ケア医療及びがん相談体制の充実の他、令和4年度に開設した「がん・総合健診センター」の拡充を図り、精密ながん検診を進めます。
- 地域医療支援病院の承認を目指し、地域の医療機関との連携を今まで以上に強化、充実させます。さらに、より良い医療を迅速に提供できるよう地域医療の中核病院として地域全体の医療の質の向上に取り組みます。
- 必要なリハビリテーション提供体制を構築し、地域包括ケア病棟を活用しながら入院患者に対するリハビリテーションの早期介入と充実を図り、患者のADL（日常生活動作能力）の維持・回復による円滑な在宅復帰支援に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、引き続き、新興感染症拡大時にも対応できるよう平時から備えに努めます。
- タスクシフト／シェアの推進、ICTの活用などにより、医師等の負担軽減や時間外労働の縮減を図り、医療職の確保・育成に取り組みます。
- 医療分野において急速に発展するDX推進の取組を検討します。また、セキュリティ対策を行うための体制整備等に取り組みます。
- 引き続き、川崎病院との連携により、収益確保・費用削減に向けた取り組みを進め、経営強化を図ります。

5 市立病院の機能と特徴・計画期間内における取組の方向性

多摩病院



<多摩病院の機能と特徴>

- 北部地域の中核病院として、小児救急を含めた救急医療を中心に、高度・特殊・急性期医療などを提供するとともに、災害拠点病院としての役割を担っています。また、地域医療支援病院として、地域のかかりつけ医等への支援と連携のほか、緩和ケアの提供により、地域全体で患者・家族を支える医療提供体制の構築を図っています。
- なお、多摩病院については、平成18(2006)年2月の開設当初から、指定管理者制度を採用し、学校法人聖マリアンナ医科大学がその運営管理を行っています。

<計画期間内における取組の方向性>

- 指定管理者（聖マリアンナ医科大学）による病院の管理・運営を行います。
- 本計画の計画期間内については、引き続き、小児救急を含めた救急医療を中心に、高度、特殊、急性期医療を提供するとともに、災害拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院等としての役割を果たせるよう取り組みます。
- また、緩和ケア病棟では、がんを抱えた患者やその家族を支え、看取りだけでなく在宅への移行支援を行います。救急医療の提供と相まって切れ目のない地域完結型医療提供体制の構築に取り組みます。
- 引き続き、神奈川モデルの下、新型コロナウイルス感染症患者（中等症）の受入れや医療従事者へのワクチン接種など「新興感染症への対応」を積極的に行うとともに、医師や看護師のタスクシフティングの推進等の「働き方・仕事の進め方改革の推進」、LED照明設備の更新による「脱炭素化への対応」など、新たな課題の解決に向け取り組みます。
- 登戸土地区画整理事業に伴う人口構造の変化への対応や、引き続き高齢化が進む北部保健医療圏における様々な医療関連サービスの中心として、多摩病院が地域の中で発揮すべき役割を見据えた取り組みを進めます。

6 策定スケジュールについて

- 川崎市立病院運営委員会（学識経験者、財務の専門家及び医療関係者で構成）における外部委員の意見をはじめ、地域医療構想調整会議、市の関係局連絡会議、市議会、パブリックコメントにて意見聴取を行いながら、令和6年3月の計画策定を目指します。



令和5年度 第1回運営委員会

◆計画策定関連の議題

- ◆新経営計画の骨子案について協議
「基本的な考え方」をより具体的に発展させた骨子案について、御意見をいただく。

◆その他の議題

- ◆令和4年度川崎市病院事業会計決算概況
- ◆経営計画2022-2023に基づく令和4年度の点検・評価

令和5年度 第2回運営委員会

◆計画策定関連の議題

- ◆新経営計画の素案について協議
庁内調整、地域医療構想調整会議を経て、具体的な取組の目標を設定した素案について、市民意見を聴く前に御意見をいただく。

◆その他の議題

- ◆市立多摩病院における令和4年度事業評価
- ◆経営計画2022-2023に基づく令和5年度の取組状況

令和5年度 第3回運営委員会

◆計画策定関連の議題

- ◆新経営計画の案について確認
パブリックコメント、庁内合意、市議会への報告を経て作成された最終的な案について報告させていただきます。

◆その他の議題

- ◆令和6年度川崎市病院事業会計予算（案）の概要
- ◆令和6年度の主な取組